

検討会の進め方及び留意事項について

1. 指針作成工程について

別紙「八街市協働のまちづくり指針作成工程」のとおり、検討会、分科会、事務局のそれぞれの作業工程案を作成した。

分科会において、指針（案）作成の基礎となる資料収集を含めた調査・研究を主体的に行い、まちづくりに関する仕組み等のアイデアやそのアイデアの実現に向けたキーワード、スローガンなどについて議論する。

また、分科会の基礎調査・研究をもとに検討会において、指針（案）の原案を作成し3月末までに取りまとめる。

平成27年度に協働のまちづくり協議会を設立し、検討会で作成した指針（案）を審議し、パブリックコメントを実施したうえで指針を作成する。

2. 分科会の進め方について

- ・定期開催の分科会については、同一の会場で関谷先生が各分科会を巡回し、先生のアドバイスを受けながら実施し、毎回終了30分前を目安に各分科会から3分程度で当日の検討内容の報告を行い、他の分科会と意見交換する時間を設ける。

- ・第2回検討会において、検討事例で取り上げた「区加入促進」はあくまでも検討ステップの事例として取り上げたものですので、各分科会の検討内容については、あまりミクロの視点になりすぎずに各テーマについて、いろいろな角度や視点から議論してください。

- ・8月の中間発表と1月の最終報告の前の7月・12月の分科会については、それぞれの発表に向けた自主開催となります。

- ・中間発表及び最終報告の発表方法について、発表に関する資料を電子データにて作成し事務局へ提出してください。提出していただいた各分科会の発表資料を発表当日に構成員全員へ配布します。

資料データの提出期限については、中間発表は8月1日（金）、最終報告は1月6日（火）までにデータの提出をお願いします。

パワーポイントを使用し発表を行いたい分科会については、機材の準備の都合上、事前に事務局へ申し出てください。